

企画補助費に関する内規

学友会長

新潟国際情報大学学友会員への企画補助費を下記のとおり設け、支給する。
支給日は、5、7、9、12、2月とする。
各団体責任者は下記の書類を揃え学友会室へ提出する。

記

- 【補助対象】 主に学友会員及び教職員を対象とした参加型の大学内イベント・大学外イベント等の企画実施
- 【申請方法】 45日（約1ヵ月半）前までに企画・予算書、スタッフ名簿を提出。
事後1週間以内に報告書、企画補助申請（願）を提出。
- 【提出先】 学友会室
- 【補助対象】 イベントで使用・消費する物品・備品、イベント当日の交通費（レンタルバス等）、イベント当日の施設利用費等
※企画・イベント内容によっては認めない場合があります
- 【補助対象外】 「飲食物」及び「準備・下見等の交通費」等
- 【上限金額】 一回の企画あたり5万円
- 【申請期間】 当年2月1日から翌年1月31日までの企画
- 【支給方法】 上記の支給日に現金で支給

附 則

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

※なお、提出された企画・予算書を学友会三役が認定した企画のみに補助費が支給されることとなります。そのため、期限直前に提出された場合、準備を進めていても認定されず、補助できない場合がありますのでお気を付けください。

以上